

<正蓮寺川の今後の工事の進め方について②>
(北港大橋より下流の工事内容【下水道】)

平成 26 年 2 月 13 日(木)
平成 25 年度 第 2 回
大阪府河川及び港湾の底質浄化審議会

資料
1-4

(1) 今後の工事概要

今後は、「ポンプ棟Ⅰ期」工事を引き続き行い、併せて「ポンプ棟Ⅱ期」工事、「雨水滞水池流入施設」工事及び下水 BOX 工事の施工を行う。

① 「ポンプ棟Ⅰ期」

本体築造工(躯体工)として地下3階～地下2階の構築を行うが、現在は地下3階が完了し、地下2階の構築を行っている。25年度内には地下2階までの構築を完了させる予定である。

② 「ポンプ棟Ⅱ期」、「下水 BOX」

ポンプ棟Ⅱ期及び下水 BOX の掘削範囲の一部は、対策対象土(PCB 汚染土)の範囲に位置するため、掘削土砂は北港大橋上流側において6面封じ込めを行うこととしている。なお、6面封じ込めについては、第6回環境監視委員会にて承認された、「共同命令(一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める命令 昭和52年総理府令・厚生省令第1号)」に示される機能を有する構造物とする。封じ込め箇所についてはすでに阪神高速(株)が築造している「北港新橋上流部封じ込め箇所」に封じ込めすることとする。

ポンプ棟Ⅱ期及び下水 BOX の掘削工事は平成26年度に着手する予定としており、掘削までに必要な仮設工を行なったのち着手する。

③ 「雨水滞水池流入施設」

此花ポンプ場から既設雨水滞水池へ雨水を流入させる施設として立坑築造及び流入渠接続を行っていく。

(第1回底質浄化審議会(平成25年10月)で承認済)

(2) 施工時の管理

・此花ポンプ場工事及び下水 BOX 工事に伴う大気質日常監視について

粉じん・臭気の発生を伴うと考えられる工事実施日に臭気指数および粉じん濃度の測定を行い、工事管理をすることとする。なお、日常監視基準に適合しない場合は、工事との因果関係の有無を確認するとともに必要な場合は措置を講じるものとする。

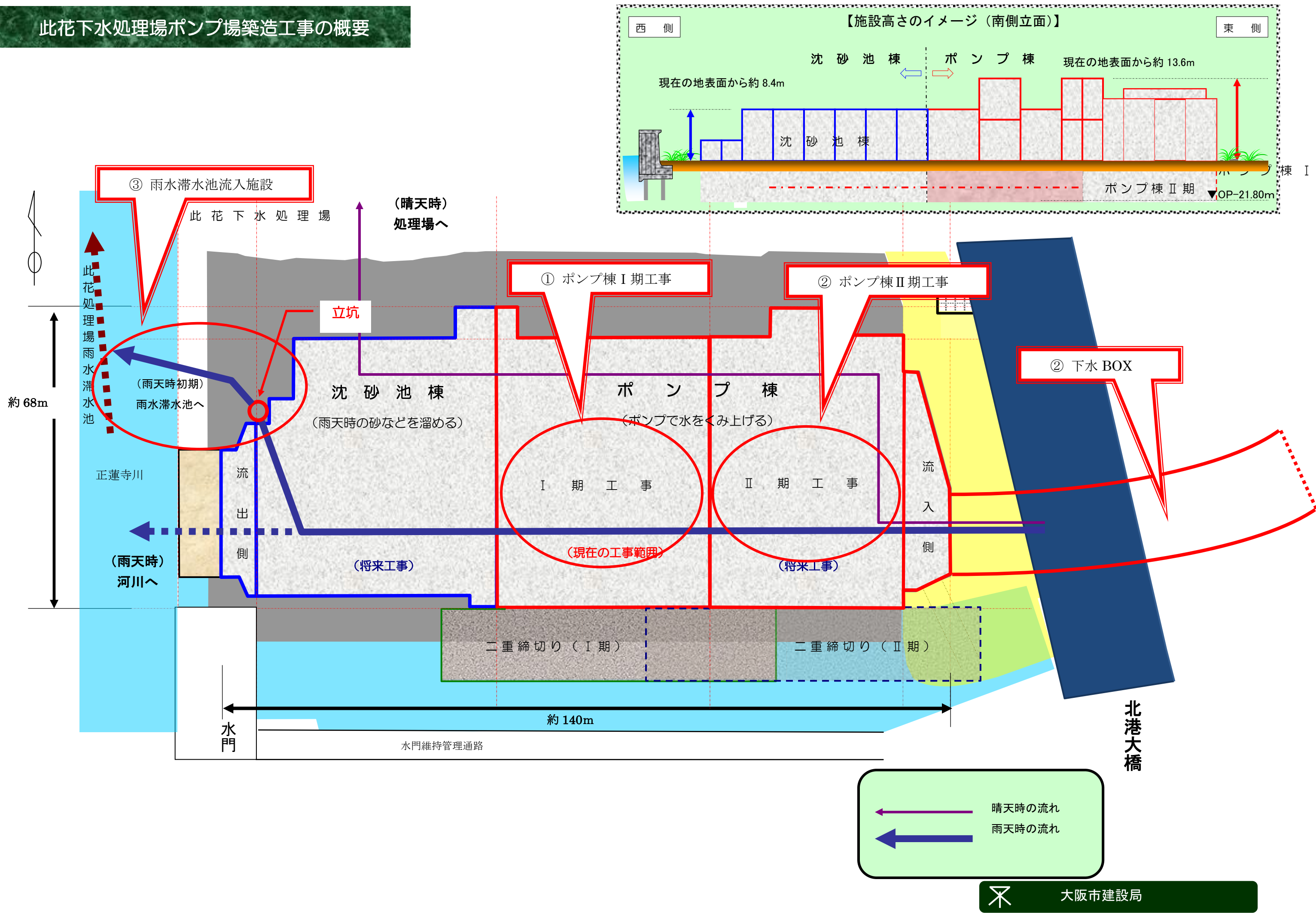
(高速道路工事において第15回環境監視委員会(平成20年10月)で承認)

・此花ポンプ場工事及び下水 BOX 工事に伴う排水処理について

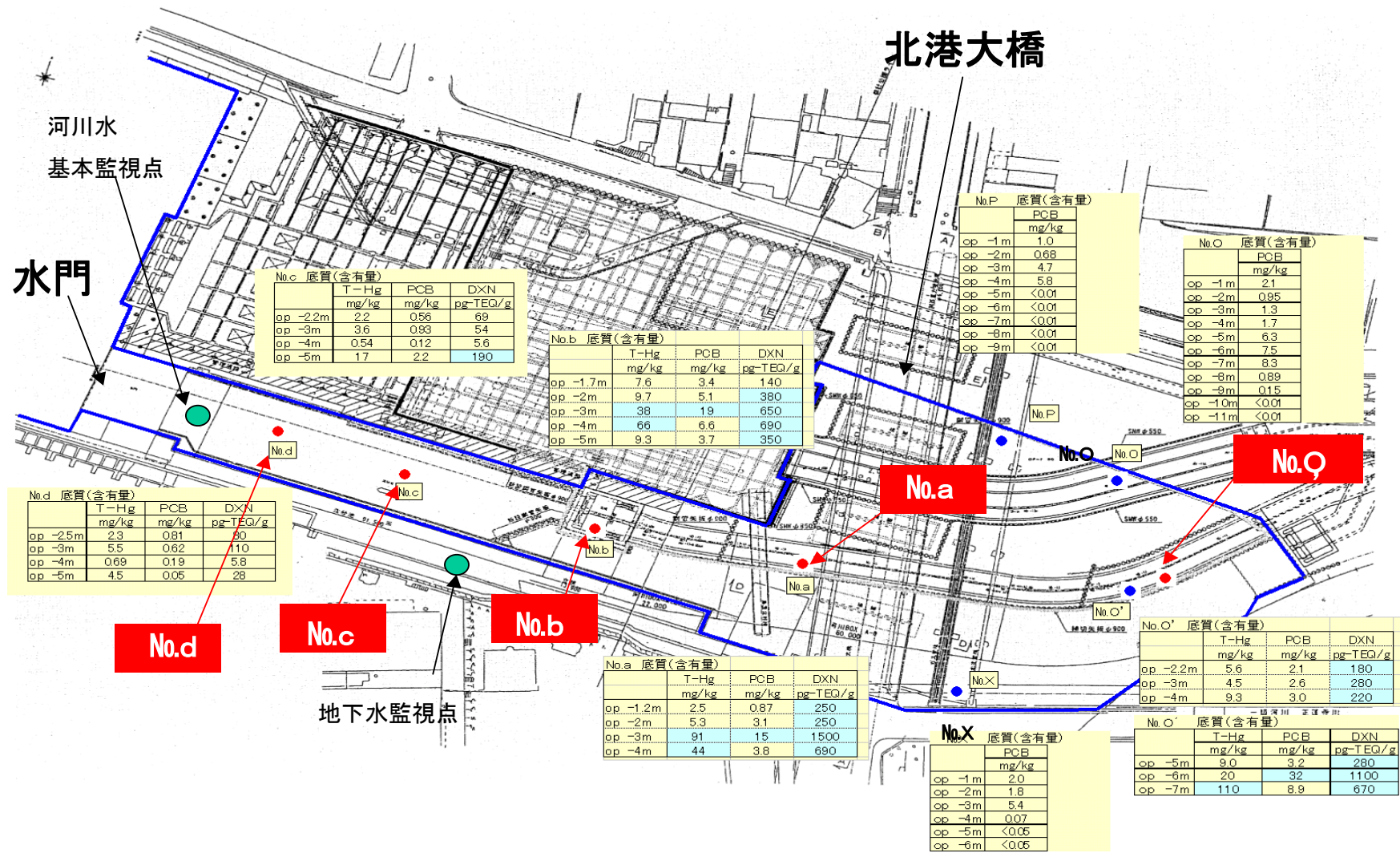
工事に伴って発生する水については事前に水質調査を実施し、放流先の基準を満足するように適切な処理を行った上で放流することとする。なお、放流にあたっては定期的に水質監視を実施するものとする。

(高速道路工事において第15回環境監視委員会(平成20年10月)で承認)

此花下水処理場ポンプ場築造工事の概要



北港大橋



底質の汚染状況平面図

対策対象土現況図

SMW施工範囲
1292.59m²

掘削範囲
103.65m²

掘削範囲
19.29m²

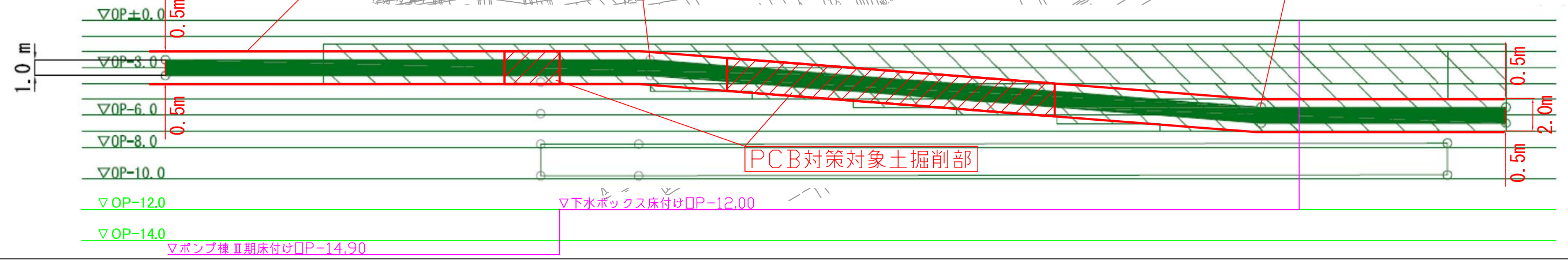
NO.0

NO.a

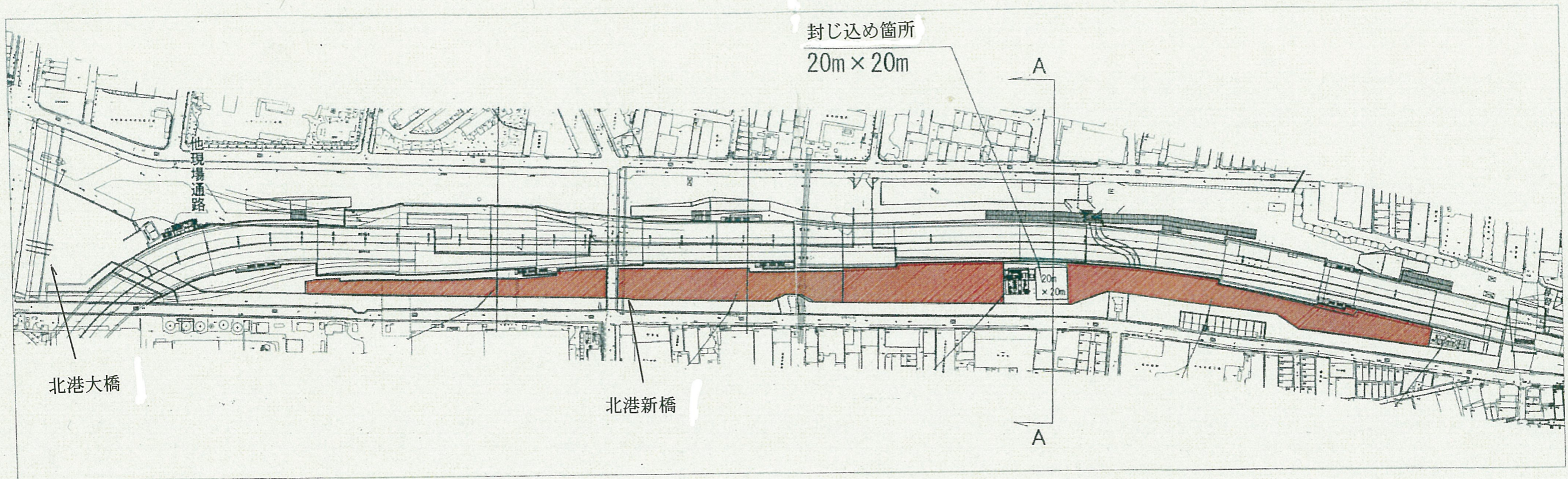
NO.b

対策対象土
4066.16m²

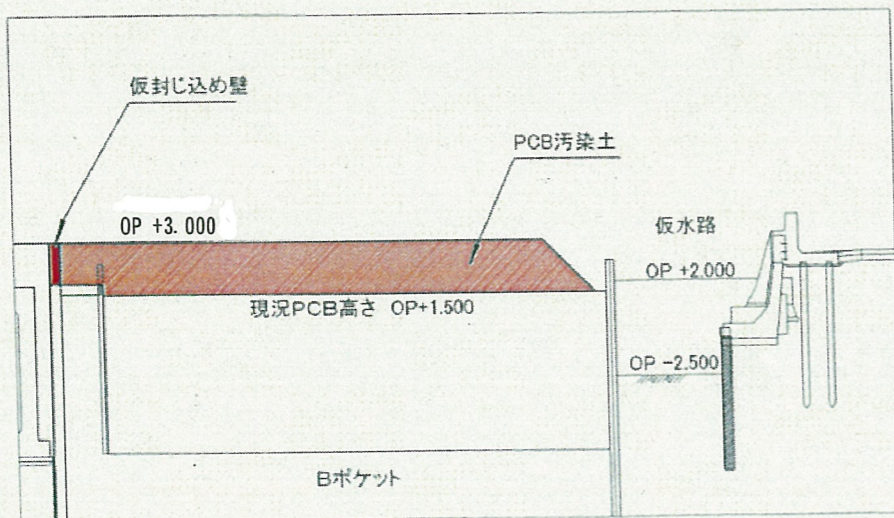
PCB汚染土縦断面図



PCB 汚染土に対する封じ込め対策（北港新橋上流部封じ込め箇所）



A-A 断面



A-A 断面(詳細)

